

# 西宮市立幼稚園の あり方Ⅱ

概要版



## 西宮市立幼稚園のあり方Ⅱとは

本市の幼稚園教育は、公私立幼稚園の共存共栄を基本に、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものとして継承・発展させてきましたが、市内全園児数の約9割が私立幼稚園に通っており、これまで私立幼稚園がその多くを担ってきた経緯があります。

今回の「西宮市立幼稚園のあり方Ⅱ」は、このような歴史的経緯に基づき、特別な支援が必要な幼児への対応や多様化する保育ニーズへの対応も含め、これからの公立幼稚園が担うべき役割を位置づけたものです。

## 1 これまで培ってきた公教育の始点としての 幼児教育の継承と発展



本市における幼児教育を継承・発展させる上で、公私立共に質の高い幼稚園教育を提供することが求められています。

こうした中で、公立幼稚園が今後果たすべき役割として、幼児教育は生涯における教育の根幹を成すものであることから、直接体験することの大切さ、体験を通じた遊びからの学びなど、これまで本市が培ってきた知識・経験を継承・発展させ、公教育の始点である公立幼稚園の均質的な保育の質を向上させ、小学校との円滑な接続期の教育を進めていきます。

- 1 幼稚園教育要領等の改正への対応…「幼児教育」と「職員」の質の向上を進めます。
- 2 「保育内容」の見える化…園での学びと育ちを保護者に伝えられるように取り組みます。
- 3 小学校への滑らかな接続…幼稚園・保育所・小学校が連携しながら接続期教育を着実に進めます。
- 4 子育て支援及び幼児教育についての調査・研究…地域での子育てを公立幼稚園としてサポートするほか、より質の高い幼児教育に向けた研究を進めていきます。

## 2 多様な教育的ニーズに対応する拠点としての役割



障害のある幼児や要保護児童を含めた特別な支援が必要な幼児等の受け入れニーズが今後増加することが予測されています。その中で、まずは公立幼稚園において更なる受け入れができる体制を整えます。

また、こども未来センターなど関係機関との連携を進めながら、幼稚園教諭の専門性を高めることで、特別な支援が必要な幼児への対応を進めていくほか、要保護児童への対応など多様な教育的ニーズに対応する拠点としての役割を果たしていきます。

- 1 専門性のある支援体制の構築するための教員を配置するなど、環境を整えていきます。
- 2 適正配置後の公立幼稚園での受け入れ体制の見直しを検討していきます。
- 3 年度途中の受け入れに対して柔軟な対応ができるような体制作りを進めます。
- 4 特別な支援が必要な幼児を受け入れる私立幼稚園への支援の手法の見直しを検討します。

# 目指す方向性 地域における幼児教育の拠点的機能を果たす



## 3 地域との結びつきを生かした子育て支援における 拠点としての役割



地域、保護者や各関係機関に対して、近隣の子育て支援施設への保育公開や情報提供を行うとともに、地域における幼児期の教育に関する研修の機会を提供するなど、幼稚園・保育所・小学校の連携を意識した幼児教育のあるべき姿を地域に積極的に発信していきます。

また、地域との結びつきを子育て支援につなげた一時的な預かり保育「おむすび広場事業」を持続可能な事業として取り組んでいきます。

- 1 地域の幼児教育の拠点としての幼児教育の継承と発展…公私立幼稚園間での交流・連携を進めながら、西宮市の幼児教育を発展させていきます。
- 2 地域における公立幼稚園のニーズの受け入れ…地域の公立幼稚園のニーズをしっかりと受け止めていきます。
- 3 幼稚園における学校評価の取り組み…これまで行ってきた園での取り組みの評価を公表して、改善につなげていきます。
- 4 「おむすび広場事業」…週に1～2回程度、午後2時～午後4時まで試行実施していますが、本格的な実施（有料化を含む）に向けた検討を進めます。



## 4 保育環境の整備

公私立幼稚園が共に幼児教育を担うという考え方をもとに保育環境を整えていきます。こうした中で、今後の公立幼稚園としての役割を担っていきます。



- 1 3年保育…基本的に私立幼稚園がその役割を担っていきます。
- 2 2年保育…公私で受け入れを進めながら、一部の園で複数学級の実施を検討します。
- 3 1年保育…就学前の幼児教育を確保する視点から市としてその機会を保証します。
- 4 教職員の適正配置…今後の園数等の状況等を踏まえ、教諭の採用等を検討していきます。
- 5 特別な支援が必要な幼児への対応…専門性のある職員の配置を進めていきます。

## 5 その他の取り組み

地域の就園環境を踏まえた保育ニーズへの対応が求められている中で、公立幼稚園が担うべき役割と考え方を示していきます。

- 1 公立の認定こども園についてのあり方…民間の認定こども園の整備を前提としますが、その補完的役割として公立幼稚園は解決に努めます。
- 2 生瀬地域におけるセーフティネット機能の保持…地域の中の高い保育ニーズを踏まえて、生瀬幼稚園を活用した保育施設等の整備を検討しますが、その場合も地域におけるセーフティネット機能が維持されるように努めます。

## 市内の公立幼稚園

平成27年に公表した「西宮市立幼稚園のあり方について」では、ここ数年間の就学前児童数の減少と保育環境の変化による幼稚園入園者数の減少を踏まえ、8つの中ブロックに原則1園は配置することを基本に適正配置を進めてきました。



中ブロック	園名	休園
浜脇	浜脇	休園
	用海	予定
	今津	休園
鳴尾	南甲子園	休園
	浜甲子園	休園
	鳴尾東	休園
上甲子園	高須西	予定
	春風	休園
	鳴尾北	休園
大社	小松	予定
	夙川	休園
	越木岩	休園
	大社	休園
広田	付属あおぞら	休園
	上ヶ原	休園
甲東	瓦木	予定
	門戸	休園
山口	高木	休園
	山口	休園
塩瀬	名塩	休園
	生瀬	予定

※中ブロック…小学校区に応じた幼稚園・保育所・連携ブロックを基本に市内を北部2つ、南部6つに分けたもの

## 休園が決定した施設の有効活用

### 【現状と課題】

- ・平成28年度から平成32年度までの間に7園が休園する見込みです。  
(今津、鳴尾北、小松、高須西、名塩、用海、瓦木)
- ・休園が決定した施設の有効活用について検討する必要があります。

### 【今後の取り組み】

休園が決定した施設については、今後予定されている幼児教育無償化による幼稚園ニーズおよび保育ニーズの動向に注視しながら、庁内関係部局とも協議の上で、地域の子育て支援施設も含めて、活用方法についての検討を進めていきます。